



青色だより

税金・経営・金融・保険・法律のホームドクター

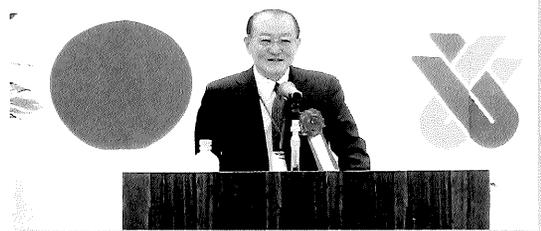
福岡県青色申告会連合会

〒812-0038 福岡市博多区祇園町1-40
三井生命福岡祇園ビル3階

発行人 会長 梅原 祐治 TEL(092)283-7177・FAX(092)283-7176

祇園支部10周年記念 青色申告会「会員の集い」

青色申告会 会員の集い



あいさつされる博多税務署の本田署長

毎年、11月11日～17日は「税を考える週間」です。当会では例年、この期間に合わせて「会員の集い」というイベントを開催しています。特に今年は、当会祇園支部の設立から10年の節目にあたり、その記念表彰式とともに去る11月13日、JR博多シティ9階にて開催しました。

当日は、来賓として博多税務署から本田聡署長、百田雅己副署長、小川雅史個人課税第1部門統括官、野中武司特別記帳指導官、末藤和美記帳指導推進官、九州北部税理士会博多支部の河野照雄派遣税理士、会員の皆さま、同県連傘下の各会からも役職員など約60名の出席がありました。



本田署長からは「税務の職場経験を振り返って、思うこと」の演題で卓話があり、相続税についてのお話や、ご自身の経験の一端を披露されました。

その後、祇園支部の設立当初から加入いただいている大変ありがたい永年会員の皆さまを表彰し、また、会員拡大に協力いただいた会員紹介者の皆さまを表敬、賞状と記念品を手渡しました。

第2部は会場を移しての異業種交流会。昨年と同じ9階のフランス料理のお店ブラスリーポール・ボキューズ博多では、会員を代表して堀田浩二郎さんによる乾杯の後、各テーブルで料理とワイン等に舌鼓を打ちながら会話も弾み、盛り上がったところで会員さんでプロマジシャンの大江戸ジュリさんによるマジックとともに楽しいトーク、会員さんの自己紹介・事業PRなどがあり賑わいました。

青色申告会 会員の集い



永年会員の皆さま

最後は進藤比呂志さんに締めくくっていただき、お開きとなりました。



棚卸表の作成をお忘れなく

販売するために仕入れた商品・製造した製品・製造途中の仕掛品・原材料が年末に在庫として残っている場合には、その在庫を仕入値で合計し、棚卸資産として計上します。

12月31日現在での商品・製品などの棚卸資産がどれくらいあるのかを調べ、在庫を一覧表にまとめた棚卸表を作成し、申告の際にご持参下さい。なお、棚卸表の様式に決まりはありません。

【棚卸表の作成例】

品名	数量	単価	金額	備考
A	10個	1080円	10,800円	
B	20個	2160円	43,200円	
C	50個	5400円	270,000円	
合計			540,000円	

決算ここに注意!

◎事業所得

- ・自家消費も売上となります。
商品や製品などを家事用を使用したり贈答用に使った場合には、売上に計上する必要があります。
計上する金額は原則としてその販売価額となりますが、次の金額によることもできます。
「仕入金額」または「販売価額×70%」のいずれか大きい額

◎不動産所得

- ・敷金・保証金の取り扱い
敷金・保証金等を受け取った場合、原則的には預り金となりますが、返金しない金額が確定している場合には収入に計上する必要があります。
- ・未収入の家賃も売上です。
家賃の支払期日が到来しているにもかかわらず、家賃を支払ってくれない場合であっても、原則として収入に計上しなければなりません。

注意!

確定申告の案内ハガキが税務署より1月中旬に郵送される予定です。

税務署からのハガキには、皆さまの個人情報に記載されておりますので、大切に保管し、確定申告の際には必ず当会にご持参下さいませようお願い致します。

なお、確定申告はe-Taxにより行いますので、確定申告書用紙は不要です。



もうすぐ年末調整です！準備を始めて下さい！

専従者や従業員に給与や賞与を支給している個人事業主は、原則として本年最後の給与を支払うときに『年末調整』をしなくてはなりません。

年末調整とは、1年間の給与収入から国民年金や国民健康保険料、生命保険料等の掛金額、扶養控除等による所得控除を差し引いて、毎月預かっていた概算の所得税との調整を行うことをいいます。

年末調整を計算したうえで、7月～12月分の預かった税金を納めて下さい。

納付期限は**1月12日(火)**です。(納付額が0円でも納付書の提出が必要です！)

源泉所得税納付期限（毎月納付）	平成28年1月12日（火）
源泉所得税納付期限（半年納付）	平成28年1月20日（水）
給与支払報告書の提出	平成28年2月1日（月）

年末調整集合指導会 <small>集合指導形式（各自ご自分で作成されたものを確認します）</small>	
日 時	12月21日(月)・1月6日(水) 10時～12時 13時～16時※所要時間は、おおむね30～40分程度です
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ・源泉徴収簿（月別の各人別給与・賞与の金額 7月～12月までの合計額） ・控除証明書（国民年金・国民健康保険・生命保険・地震保険・企業共済等） ・税務署から送られてきた納付書（当会ではご用意できません） ・扶養・保険料控除等申告書（従業員及び従業員の扶養家族の氏名・住所・生年月日・マイナンバーを記載したもの） ・印鑑
手数料	<p>ご自分で作成していただくため、手数料は不要です。</p> <p>※代行を依頼される方は一事業所につき、下記の手数料が必要となります 2,160円(1名分含む) + 従業員1名増につき1,080円を加算</p>

12月28日(月)は会費口座振替日

今月の12月28日(月)が口座振替日です。同封の『会費等納入のお願い』をご確認下さい。ご不明な点がございましたら、12月15日(火)までにご連絡をお願いします。

なお、会費の口座振替手続きがお済みでない会員さまは、お手数ですが案内に記載の口座へお振り込みいただくか、ご持参下さいますようお願い致します。

税務相談日のお知らせ

(税理士による無料相談)

ご相談の際は、**ご予約**をお願い致します。

12月1日(火)・12月21日(月)・1月6日(水)

※各日10時～12時/13時～16時
 ※所得税・消費税・相続税・贈与税 等々
 ※上記は都合により変更する場合がございます。

今月の行事予定日	行事予定日	行事内容
	12月1日(火)～4日(金)	講習会へ講師派遣のため、記帳確認等はできません。ご了承下さい。
	12月14日(月)～18日(金)	
	12月22日(火)	
	12月18日(金)	会計ソフトブルーリターンA 初級無料講習会
	12月28日(月)	仕事納め
	1月5日(火)	仕事始め

祇園支部NEWS

メール：info@aiiro-f.com
 H P：http://aiiro-fukuoka.seesaa.net/
 Tel:092-283-7177 FAX:092-283-7176
 当会発信専用番号：070-5416-5221

編集後記

さて、早いものでもう12月になりましたね。平成27年分の帳簿の入力は進んでいますか？「1月に入ってすぐ確定申告できます！予約します！」という力強いお

電話を職員一同お待ちしております。
 みなさま、よいお年を！